

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-305774

(P2004-305774A)

(43) 公開日 平成16年11月4日(2004.11.4)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>**A63F 7/02**

F 1

A 63 F 7/02 310 C  
A 63 F 7/02 320

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2004-227394 (P2004-227394)  
 (22) 出願日 平成16年8月4日 (2004.8.4)  
 (62) 分割の表示 特願2001-154270 (P2001-154270)  
 の分割  
 原出願日 平成13年5月23日 (2001.5.23)

(71) 出願人 000144522  
 株式会社三洋物産  
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21  
 号  
 (74) 代理人 100111095  
 弁理士 川口 光男  
 上田 俊也  
 (72) 発明者 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21  
 号 株式会社三洋物産内  
 (72) 発明者 田中 三千世  
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21  
 号 株式会社三洋物産内  
 F ターム(参考) 2C088 DA13 EA24 EB55

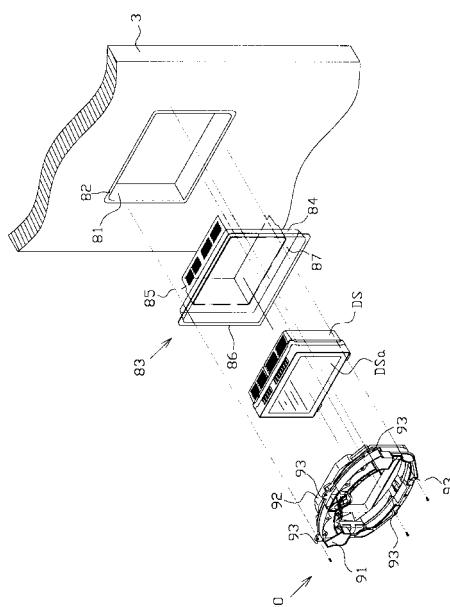
(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【要約】

【課題】表示装置を備えた遊技機において、表示装置の取付構造による不具合を解消し得る遊技機を提供する。

【解決手段】遊技機の遊技盤3には窓部81が形成されている。窓部81には、その前面側から取付枠83が嵌め込まれている。取付枠83には、収納凹部85が形成されており、そこに表示装置DSが嵌め込まれている。また、遊技盤3の前面部には装飾カバーが取付けられており、取付枠83及び表示装置DSの抜け落ちを防止している。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

遊技領域を備えた遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置と、前記遊技盤の背面側において前記表示装置を取付けるための取付枠とを備えた遊技機において、

前記表示装置と前記取付枠とを所定の着脱手段により着脱可能とした取付構造を有する遊技機。

**【請求項 2】**

遊技領域を備えた遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置と、前記遊技盤の背面側において前記表示装置を取付けるための取付枠とを備えた遊技機において、

前記表示装置の一側面において、当該表示装置を前記取付枠に係止するための係止部材をスライド可能に設け、

前記取付枠に前記係止部材の先端部を嵌入可能な嵌入受部を設け、

前記係止部材のスライド操作によって、前記表示装置を前記取付枠に対して着脱可能とした取付構造を有する遊技機。

**【請求項 3】**

遊技領域を備えた遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置と、前記遊技盤の背面側において前記表示装置を取付けるための取付枠とを備えた遊技機において、

前記表示装置の一側面において、当該表示装置を前記取付枠に係止するための一対の第1係止部材を設け、

前記一側面と相対向する側面において、一対の第2係止部材をスライド可能に設け、

前記取付枠に、前記各第1係止部材を嵌入可能な一対の第1受部と、

前記各第2係止部材の先端部を嵌入可能な一対の第2受部とを設け、

前記各第1係止部材を前記各第1受部に嵌入するとともに、前記各第2係止部材をスライド操作して、前記各第2係止部材の先端部を前記各第2受部に嵌入することにより、前記表示装置を前記取付枠に取付ける取付構造を有した遊技機。

**【請求項 4】**

前記第1係止部材は、前記表示装置の側面から突出するように、その基部から先端部に向かって先細りした突型形状に形成され、

前記第1受部は、凹型形状であって、その底部から開口部に向かって広がるような開口形状に形成されており、

前記第1係止部材の先端部を前記第1受部の開口部に合わせて粗位置決めし、

前記第1係止部材全体を前記第1受部の形状に沿って滑らせるように、当該第1受部に嵌入していくことにより、

前記表示装置をその取付位置に誘導できるようにしたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記取付枠には、前記表示装置を嵌め込むための嵌合凹部が形成され、

前記第1係止部材を前記第1受部に嵌入した上で、前記嵌合凹部に前記表示装置を嵌め込んで位置決めし、

その状態で前記第2係止部材を操作し、前記表示装置を前記取付枠に取付けるようにしたことを特徴とする請求項3又は4に記載の遊技機。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、表示装置を備えた遊技機に関する。

**【背景技術】****【0002】**

10

20

30

40

50

遊技機の一種として、図柄を可変表示する表示装置を備えたパチンコ機等が知られている。この種のパチンコ機等では、表示装置を取付けるための取付枠が遊技盤の背面側において設けられている。表示装置はこの取付枠にビス等の固定部材により固定されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところが、上述したような表示装置の取付構造では、表示装置をしっかりと取付けるために複数のビス等が用いられるとともに、ビス止めする際には表示装置と取付枠にそれぞれ設けられたビス孔を合致させた上で固定作業を行わなければならなかった。つまり、慎重な作業が要求され、作業効率の低下を招いていた。さらに、パチンコ機等を構成する部品点数の増大、その組付け工程における工数の増大等といった不具合が生じていた。

【0004】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、パチンコ機等の遊技機に係り、特に表示装置を備えた遊技機において、表示装置の取付構造による不具合を解消し得る遊技機を提供することを主たる目的の一つとしている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記の目的を達成するために有効な手段を中心として、以下に特徴的手段につき説明する。なお、必要に応じてその作用効果等についても説明する。

【0006】

手段1．遊技領域が形成された遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置とを備えた遊技機において、

前記窓部に、前面部の開口した箱枠部材が嵌合され、当該箱枠部材に前記表示装置が収納されることにより、

前記表示装置が前記遊技盤に取付けられる取付構造を有した遊技機。

【0007】

上記手段1によれば、遊技盤に箱枠部材を嵌合し、その箱枠部材に表示装置を収納することにより、表示装置が遊技盤に取付けられる。これにより、固定部材等の部品点数が減ることとなり、比較的少ない部品点数で表示装置を遊技盤に取付けることができる。結果として、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。また、パチンコ機等を構成する部品点数の増大、その組付け工程における工数の増大等といった不具合を低減することができる。

【0008】

手段2．手段1において、前記箱枠部材には、前記表示装置の外形状と略一致する収納凹部が形成されていることを特徴とする遊技機。

【0009】

上記手段2によれば、表示装置は収納凹部に嵌まり込むように収納されるため、表示装置の箱枠部材内での位置ズレを抑えることができる。また、表示装置を収納する際には、収納凹部の形状に沿って収納すればよいため、比較的簡単に表示装置を収納することができる。結果として、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。

【0010】

手段3．手段1又は手段2において、前記表示装置には、外部と電気的に接続可能とするための接続端子が当該表示装置の背面側に露出するように設けられ、

前記箱枠部材の底部には、前記接続端子に通じる通孔が形成されていることを特徴とする遊技機。

【0011】

上記手段3によれば、箱枠部材の底部には、表示装置の接続端子に通じる通孔が形成されているため、外部からのコネクタケーブル等を前記接続端子に接続する作業を容易に行うことができる。結果として、遊技機の組付け工程における工数の増大といった不具合を低減することができる。

10

20

30

40

50

## 【0012】

手段4. 手段1乃至手段3のいずれかにおいて、前記箱枠部材の開口部周縁には係止縁部が形成され、

前記窓部には、前記遊技盤の前面側において、前記係止縁部が係合される係合段差部が形成され、

前記箱枠部材を前記遊技盤の前面から前記窓部に挿入し、前記係止縁部を前記係合段差部に当接させ、

前記窓部の周縁を覆うような装飾部材を前記遊技盤の前面部に取付けることによって、前記係止縁部が前記係合段差部に押さえ付けられるようにしたことを特徴とする遊技機。

## 【0013】

上記手段4によれば、装飾部材が箱枠部材の開口部周縁に形成された係止縁部を押さえ付けているため、箱枠部材の抜け落ちを防止することができる。

## 【0014】

手段5. 遊技領域を備えた遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置と、前記遊技盤の背面側において前記表示装置を取付けるための取付枠とを備えた遊技機において、

前記表示装置と前記取付枠とを所定の着脱手段により着脱可能とした取付構造を有する遊技機。

## 【0015】

上記手段5によれば、前記着脱手段によって、表示装置を容易に取付枠と着脱できる。これにより、ビス等の固定部材を用いることなく、表示装置を取付枠に取付けることができる。また、固定部材等の部品点数が減ることとなり、比較的少ない部品点数で表示装置を遊技盤に取付けることができる。結果として、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。また、パチンコ機等を構成する部品点数の増大、その組付け工程における工数の増大等といった不具合を低減することができる。

## 【0016】

手段6. 遊技領域を備えた遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置と、前記遊技盤の背面側において前記表示装置を取付けるための取付枠とを備えた遊技機において、

前記表示装置の一側面において、当該表示装置を前記取付枠に係止するための係止部材をスライド可能に設け、

前記取付枠に前記係止部材の先端部を嵌入可能な嵌入受部を設け、

前記係止部材のスライド操作によって、前記表示装置を前記取付枠に対して着脱可能とした取付構造を有する遊技機。

## 【0017】

上記手段6によれば、係止部材をスライド操作することによって、表示装置を容易に取付枠と着脱できる。これにより、ビス等の固定部材を用いることなく、表示装置を取付枠に取付けることができる。また、固定部材等の部品点数が減ることとなり、比較的少ない部品点数で表示装置を遊技盤に取付けることができる。結果として、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。また、パチンコ機等を構成する部品点数の増大、その組付け工程における工数の増大等といった不具合を低減することができる。

## 【0018】

手段7. 遊技領域を備えた遊技盤と、その遊技盤に開設された窓部に取付けられる表示装置と、前記遊技盤の背面側において前記表示装置を取付けるための取付枠とを備えた遊技機において、

前記表示装置の一側面において、当該表示装置を前記取付枠に係止するための一対の第1係止部材を設け、

前記一側面と相対向する側面において、一対の第2係止部材をスライド可能に設け、

前記取付枠に、前記各第1係止部材を嵌入可能な一対の第1受部と、

前記各第2係止部材の先端部を嵌入可能な一対の第2受部とを設け、

10

20

30

40

50

前記各第1係止部材を前記各第1受部に嵌入するとともに、前記各第2係止部材をスライド操作して、前記各第2係止部材の先端部を前記各第2受部に嵌入することにより、前記表示装置を前記取付枠に取付ける取付構造を有した遊技機。

#### 【0019】

上記手段7によれば、各第1係止部材を各第1受部に嵌入するとともに、各第2係止部材をスライド操作して、各第2係止部材の先端部を各第2受部に嵌入することにより、表示装置を取付枠に取付ける。これにより、ビス等の固定部材を用いることなく、表示装置を取付枠に取付けることができる。また、固定部材等の部品点数が減ることとなり、比較的少ない部品点数で表示装置を遊技盤に取付けることができる。結果として、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。また、パチンコ機等を構成する部品点数の増大、その組付け工程における工数の増大等といった不具合を低減することができる。

#### 【0020】

手段8・手段7において、前記第1係止部材は、前記表示装置の側面から突出するよう に、その基部から先端部に向かって先細りした突型形状に形成され、

前記第1受部は、凹型形状であって、その底部から開口部に向かって広がるような開口形状に形成されており、

前記第1係止部材の先端部を前記第1受部の開口部に合わせて粗位置決めし、

前記第1係止部材全体を前記第1受部の形状に沿って滑らせるように、当該第1受部に嵌入していくことにより、

前記表示装置をその取付位置に誘導できるようにしたことを特徴とする遊技機。

#### 【0021】

上記手段8によれば、第1係止部材の先端部を第1受部の開口部に合わせて粗位置決めすれば、その後は、第1係止部材全体を第1受部の形状に沿って滑らせるように嵌入していくだけで、比較的簡単に表示装置をその取付位置に位置決めすることができる。このため、初めから表示装置全体をその取付位置に合わせて位置決めしなくとも、第1係止部材の先端部を第1受部の開口部に合わせて粗位置決めするだけで、表示装置を取付位置に位置決めすることができる。その結果、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。

#### 【0022】

手段9・手段8において、前記第1受部は、前記取付枠の背面に突出し、前記取付枠の背面に相対向する側面が前記取付枠の背面に対して傾斜するように形成されていることを特徴とする遊技機。

#### 【0023】

上記手段9によれば、第1受部は、取付枠の背面に相対向する側面が取付枠の背面に対して傾斜するように形成されている。これにより、表示装置を取付枠に密着させずに、取付枠に対して傾けた状態で、第1係止部材を第1受部に嵌入することができる。結果として、第1係止部材を第1受部に嵌入し易くなり、表示装置の取付作業時の作業効率を上げることができる。

#### 【0024】

手段10・手段7において、前記第1受部は、前記取付枠の背面に突出するように形成され、その形状は一面が開口するような凹型の箱形状であって、前記取付枠の背面に相対向する側面が前記取付枠の背面に対して傾斜するように形成され、その底部から開口部に向かって広がるような開口形状となっていることを特徴とする遊技機。

#### 【0025】

上記手段10によれば、第1受部は、取付枠の背面に相対向する側面が取付枠の背面に対して傾斜するように形成され、その底部から開口部に向かって広がるような開口形状となっている。これにより、表示装置を取付枠に密着させずに、取付枠に対して傾けた状態で、第1係止部材を第1受部に嵌入することができる。結果として、第1係止部材を第1受部に嵌入し易くなり、表示装置の取付作業時の作業効率を上げることができる。

10

20

30

40

50

**【0026】**

手段11. 手段8乃至手段10のいずれかにおいて、前記第1受部は、前記表示装置の荷重を支えられるように上方に向かって開口し、

前記表示装置の荷重が前記第1受部に支えられることによって、前記表示装置がその取付位置に位置決めされることを特徴とする遊技機。

**【0027】**

上記手段11によれば、第1受部によって、表示装置の荷重が支えられ、表示装置が位置決めされる。これにより、前記第2係止部材の操作を安定した状況で行うことができる。結果として、容易に表示装置の取付作業を行うことができ、表示装置の取付作業時の作業効率を上げることができる。

10

**【0028】**

手段12. 手段7において、前記第1受部は、前記表示装置の荷重を支えられるように、その上部が開口した凹型形状であって、

前記表示装置の荷重が前記第1受部に支えられることによって、前記表示装置がその取付位置に位置決めされることを特徴とする遊技機。

**【0029】**

上記手段12によれば、第1受部によって、表示装置の荷重が支えられ、表示装置が位置決めされる。これにより、前記第2係止部材の操作を安定した状況で行うことができる。結果として、容易に表示装置の取付作業を行うことができ、表示装置の取付作業時の作業効率を上げることができ。

20

**【0030】**

手段13. 手段7乃至手段12のいずれかにおいて、前記第1係止部材又は第1受部のいずれか一方に係合突部を設け、他方に前記係合突部と係合される係合凹部を設けることによって、

前記第1受部に嵌入された前記第1係止部材が位置決めされたことを特徴とする遊技機。

**【0031】**

上記手段13によれば、係合突部と係合凹部とが係合されることにより、第1係止部材が位置決めされる。例えば、第1係止部材を第1受部に嵌入し易くするために、第1受部の大きさを第1係止部材の大きさに比べて大きく形成された構成で、第1係止部材を第1受部に嵌入したような場合であっても、係合突部と係合凹部とが設けられていることから、正確に第1係止部材を位置決めすることができるようになっている。また、第1受部における第1係止部材の位置ズレが防止され、より正確に表示装置を取付位置に位置決めすることができる。

30

**【0032】**

手段14. 手段7乃至手段13のいずれかにおいて、前記第2係止部材は、前記表示装置の取付面と平行してスライドするように設けられていることを特徴とする遊技機。

**【0033】**

上記手段14によれば、第2係止部材が表示装置の取付面と平行してスライドするよう設けられているため、第2係止部材が第2受部に嵌入された状態では、表示装置が取付枠から抜け落ちにくくなる。

40

**【0034】**

手段15. 手段7乃至手段14のいずれかにおいて、前記表示装置には、前記第2係止部材をスライド可能に保持する保持部が一体形成されていることを特徴とする遊技機。

**【0035】**

上記手段15によれば、保持部が表示装置に一体形成され、そこに第2係止部材が保持されている。そのため、表示装置の取付の際に、第2係止部材を別途用意する必要がない。結果として、パチンコ機等を構成する部品点数を低減することができる。また、第2係止部材の紛失を極力防止することができる。

**【0036】**

50

手段16. 手段7乃至手段15のいずれかにおいて、前記取付枠には、前記表示装置を嵌め込むための嵌合凹部が形成され、

前記第1係止部材を前記第1受部に嵌入した上で、前記嵌合凹部に前記表示装置を嵌め込んで位置決めし、

その状態で前記第2係止部材を操作し、前記表示装置を前記取付枠に取付けるようにしたことを特徴とする遊技機。

#### 【0037】

上記手段16によれば、取付枠には嵌合凹部が形成されており、この嵌合凹部に表示装置を嵌め込んで位置決めした状態で、第2係止部材の操作を行う。これにより、第2係止部材の操作を安定した状況で行うことができる。結果として、容易に表示装置の取付作業を行うことができ、表示装置の取付作業時の作業効率を上げることができる。10

#### 【0038】

手段17. 手段1乃至手段16のいずれかにおいて、遊技機は弾球遊技機であること。中でも、弾球遊技機の基本構成としては、操作ハンドルを備えていてそのハンドル操作に応じて遊技球を所定の遊技領域に発射させ、遊技球が遊技領域内の所定の位置に配置された作動口に入賞することを必要条件として表示装置において変動表示されている識別情報が所定時間後に確定停止されることが挙げられる。また、特別遊技状態発生時には遊技領域内の所定の位置に配置された可変入賞装置が所定の態様で開放されて遊技球を入賞可能とし、その入賞個数に応じた有価価値（景品球のみならず、磁気カードへの書き込み等も含む）が付与されることが挙げられる。20

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0039】

##### 〔第1の実施の形態〕

以下に、遊技機の一種である弾球遊技機、特にパチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」という）に適用した一実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。

#### 【0040】

図1に示すように、パチンコ機の外形を構成する外枠1には前枠2が一側の回動軸を中心回動可能に装着されている。同図では前枠2は閉じた状態にある。前枠2には、遊技盤3（図2参照）、遊技盤3の前方に設けられガラス板4aを有してなるガラス扉枠4、上皿5、下皿6、ハンドル7等が装着されている。上皿5の側方であって、前枠2の内部にはスピーカ8が埋設されている。スピーカ8は、遊技の進行に伴い種々の効果音を鳴らしたり、遊技者に遊技状態を音声にて報知する。前記遊技盤3の後部には機構盤や遊技球発射機構67（図3参照）が配設されている。30

#### 【0041】

パチンコ機の正面左側にはカード挿入口9aが形成されたカードサンド9が付設されている。パチンコ機の正面側、例えば上皿5には貸玉スイッチ10a、返却スイッチ10b及び残額表示器10cを備えたカード関連ユニット10が設けられている。貸球スイッチ10aはカードに記録された情報に基づいて貸出球を得るために操作されるものであり、カードに残額が存在する限りにおいて貸出球が上皿5に供給される。返却スイッチ10bはカードサンド9に挿入されたカードの返却を求める場合に操作される。残額表示器10cはカードの残額情報を表示するものである。40

#### 【0042】

次に、遊技盤3の遊技面上の構成について説明する。図2に示すように、遊技盤3には誘導レール等によって略円形の遊技領域が形成されている。遊技盤3の遊技領域内には、作動口ユニット11及び大入賞口ユニット12が設けられている。

#### 【0043】

作動口ユニット11は、遊技媒体としての遊技球Bが入賞したり通過する作動口11a及び作動ゲート11bを備えており、その作動口11aの入口には羽根13が開閉可能に支持されている。

#### 【0044】

大入賞口ユニット12は、大入賞口12a及び開閉手段としてのシャッタ14を備えている。シャッタ14は、大入賞口12aの側部に設けられた図示しない大入賞口用ソレノイドにより作動し、大入賞口12aを開閉する。詳しくは、当該ソレノイドが励磁状態となることにより、シャッタ14が略水平に傾き、これにより大入賞口12aが開かれる。また、ソレノイドが非励磁状態となることにより、シャッタ14が略垂直状態となり、これにより大入賞口12aは閉鎖される。

#### 【0045】

遊技盤3の遊技領域内の周辺部分には、一般入賞口ユニット15, 16, 17, 18が設けられている。一般入賞口ユニット15~18は、一般入賞口15a, 16a, 17a, 18aを備えている。10

#### 【0046】

大入賞口ユニット12の上方となる遊技盤3の遊技領域中央部分には、特別図柄表示装置（以下、単に「表示装置」という）DSが、装飾カバー90とともに取付けられている（図4参照）。表示装置DSは、表示領域として液晶ディスプレイ（LCD）よりなる表示部DSaを備えており、ここに複数、例えば3つの識別情報列たる図柄列が表示される。図柄列は、基本的には、複数種類の識別情報たる図柄によって構成されている。これらの図柄は、確定時（停止時）における組合せによって特別遊技図柄としての大当たり図柄、外れリーチ図柄及び外れ図柄のいずれかになり得る。

#### 【0047】

表示装置DSの表示部DSaでは、遊技球Bの作動口11aへの入賞に基づいて、各図柄列の可変表示たる図柄変動、例えばスクロール変動が開始される。また、大当たり図柄、外れリーチ図柄、外れ図柄の中から1つが選択され、これが確定図柄として設定される。確定図柄とは、各図柄列が図柄変動を停止したときに表示される図柄である。20

#### 【0048】

大当たり図柄は、いわゆるリーチ状態を経た後、遊技者に有利な大当たり状態を発生させるための図柄である。詳しくは、全ての図柄列の変動が停止したときに表示されている図柄の組合せが、予め定められた大当たりの組合せ、すなわち同一種類の図柄が大当たりラインに沿って並んでいるときの同図柄の組合せ（例えば、「7」、「7」、「7」の図柄）となる場合がある。この組合せを構成する図柄が「大当たり図柄」である。大当たりの組合せが成立すると、遊技者にとって有利な特別遊技状態たる大当たり状態となる。この場合、大入賞口12aが開かれ、遊技者はより多くの景品媒体たる景品球を獲得することが可能となる。30

#### 【0049】

表示部DSaの上方において、装飾カバー90には発光ダイオード（LED）からなる保留ランプ21a, 21b, 21c, 21dが組み込まれている。保留ランプ21a~21dは、基本的には作動口11aへの入賞に基づく変動表示の保留毎に点灯し、その保留に対応した変動表示の実行に伴い消灯する。

#### 【0050】

装飾カバー90の上部には、普通図柄表示部としてのLEDよりなる7セグ表示部22が設けられている。装飾カバー90の左右両側方には一対の通過ゲート23a, 24aを備えた通過ゲートユニット23, 24が配設されている。同通過ゲート23a, 24aを遊技球Bが通過することに基づいて、前記7セグ表示部22が作動する。本実施の形態では、7セグ表示部22は、「0」から「9」までの数字を可変表示する。そして、その数字が所定値（本実施の形態では「7」）で停止することに基づいて、作動口ユニット11の羽根13が所定秒数開放するようになっている。この開放により、作動口11aへの入賞が比較的容易なものとなる。7セグ表示部22の周辺近傍においては、遊技球Bの通過ゲート23a, 24aの通過回数が4回まで記憶表示され、図示しない4つの保留ランプでその保留数が表示される。40

#### 【0051】

なお、遊技盤3の複数箇所には、遊技効果を高めたり、遊技状況を遊技者に示唆するた50

めの各種ランプ等の他の役物が取付けられている（ランプ風車、コーナー飾り等）。

#### 【0052】

本実施の形態では、遊技者の操作に応じて変化するパチンコ機の遊技状態を検出するべく、遊技盤3には、遊技球Bの入賞を検出するための種々の検出スイッチが取付けられている。より詳しくは、作動ゲート11bには作動ゲート用スイッチ31が、作動口11a近傍には作動口用スイッチ32が、それぞれ設けられており、その他必要に応じて後述する多数の検出スイッチが取り付けられている。本実施の形態では、作動口用スイッチ32にて遊技球Bの入賞が検出された場合、遊技者に対し、1入賞あたり5個の景品球が払い出されるようになっている。

#### 【0053】

大入賞口12a近傍には、2つの大入賞口用スイッチ33, 34が設けられている。シャッタ14の内側面には、逆八の字状をなす図示しない案内レールが一体形成されており、該案内レールにより、大入賞口12aに入賞した入賞球は円滑に、かつ、速やかにいずれかの大入賞口用スイッチ33, 34を通過しうる。本実施の形態では、大入賞口用スイッチ33, 34にて遊技球Bの入賞が検出された場合、遊技者に対し、1入賞あたり15個の景品球が払い出されるようになっている。さらに、一般入賞口15a～18a近傍には、一般入賞口用スイッチ35, 36, 37, 38が設けられている。本実施の形態では、一般入賞口用スイッチ35～38にて遊技球Bの入賞が検出された場合、遊技者に対し、1入賞あたり10個の景品球が払い出されるようになっている。なお、上記景品球の払い出し数（「5個」又は「10個」又は「15個」）に関する数値はあくまでも例示であって、上記数値に何ら限定されるものではない。従って、例えば「6個」「7個」「11個」「12個」「13個」「14個」「16個」或いはそれ以上（例えば「25個」）等の数値を採用しても何ら差し支えない。併せて、通過ゲート23, 24には、通過ゲート用スイッチ39, 40が設けられている。

10

20

30

40

#### 【0054】

そして、これらスイッチ31～40により、遊技球Bの作動ゲート11bの通過や作動口11aへの入賞、大入賞口12aへの入賞、或いは一般入賞口15a～18aへの入賞や、通過ゲート23a, 24aの通過等が検出される。

#### 【0055】

本実施の形態では、上記各スイッチ31～40の検出結果に基づき、各種ソレノイドや、表示装置DS、各保留ランプ21a～21d、各種ランプ、スピーカ8、パルスマーター等の各種外部装置をそれぞれ駆動制御するために制御装置50が設けられている。制御装置50は、図3に示すように、主基板（制御基板、遊技制御基板を構成する）51、払出手制御基板52、表示制御基板53、音声制御基板54、ランプ制御基板55及び発射制御基板56等の各種制御基板を備えている。特に主基板51及び払出手制御基板52は例えば透明樹脂等よりなる被包部材を構成する基板ボックス140A, 140B内に収容され、表示制御基板53は表示装置DS内に収容されている。なお、各基板51～56の取り付け位置としては、少なくともパチンコ機の正面側に露出しないように配設されていればよく、入賞球集合カバー、遊技盤3裏面、機構盤、前面枠等の枠体、又は専用の支持部材等のいずれに取り付けてもよいが、本実施の形態では他の各種機器との関連性から合理的な位置に取り付けられている。

#### 【0056】

前記遊技盤3の背面側に設けられた機構盤の上部には、主たる電源（電源電圧）が供給される電源スイッチ基板61が設けられるとともに、機構盤の下部には、前記電源スイッチ基板61からの電源を適宜供給するための電源分配基板62が設けられている。前記主基板51の基板ボックス140Aは、機構盤の後部において、前記表示装置DSの下方に設けられている。図3に示すように、機構盤には、表示装置DSを覆うようにして樹脂製の保護部材としての保護カバー63が装着されており、これにより、上部のタンク64等から落下してくる遊技球B等から表示装置DSが保護されるようになっている。そして、主基板51の基板ボックス140Aの大部分は、前記保護カバー63からはみ出すよ

50

うにして横長に配置されている。

**【0057】**

払出制御基板52は、前記主基板51の側方に設けられている。当該主基板51及び払出制御基板52には、前記電源分配基板62からの分配された電源電圧がそれぞれ印加される。また、表示制御基板53、音声制御基板54及びランプ制御基板55には、主基板51からの電源電圧がそれぞれ供給される。さらに、発射制御基板56には、前記払出制御基板52からの電源電圧が供給されるようになっている。タンク64から上皿5に至る球払出通路の中途位置には球払出装置65, 66(景品球払出装置65と貸出球払出装置66)が設けられており、球払出装置65, 66は払出制御基板52からの出力信号に基づいて駆動制御されるようになっている。景品球払出装置65及び貸出球払出装置66は景品球又は貸出球を払出すために駆動される駆動モータを備えており、該モータの駆動に基づいて1個ずつの球払出処理が行われる。なお、パチンコ機には情報端子が設けられており、該情報端子からホールコンピュータや外部のカウント表示装置等へ当該パチンコ機における各種遊技情報(例えば本日の大当たり回数、図柄の変動回数、出玉に関する情報等)が出力されるようになっている。

**【0058】**

上記払出制御基板52について更に説明すると、払出制御基板52には、景品球払出のための処理を行うべくCPU、ROM、RAMその他の電子部品が組み込まれた図示しない景品球払出処理回路部と、貸出球払出のための処理を行うべくCPU、ROM、RAMその他の電子部品が組み込まれた図示しない貸出球払出処理回路部とが実装されている。

**【0059】**

景品球払出処理回路部は、主基板51と接続されていて、主基板51からは前記各スイッチ検出に基づく景品球の払出指令が景品球払出処理回路部に送信され、景品球払出処理回路部はその払出指令に応じた景品球の払出を行うべく景品球払出装置65を駆動制御するとともに景品球払出数等の検出データを主基板51に送信する。なお、かかる検出データは景品球払出装置65に内蔵された検出スイッチからの信号に基づいて生成される。従って、主基板51は景品球払出については不正がないかどうかのチェックを行うことができる。

**【0060】**

一方、貸出球払出処理回路部は、主基板51の統括下におかれることなく、独自に制御を実行する。即ち、貸出球払出処理回路部はカードサンド9、貸出球払出装置66及びカード関連ユニット10と接続されており、カードサンド9のカード挿入口9aにカードが挿入されたときのカードに関わる情報の受信、カード関連ユニット10の操作に基づくカードに書き込むべき情報の送信、同じくカード関連ユニット10の操作に基づく貸出球払出装置66の駆動制御、カード情報に基づく残額表示器10cの表示制御、貸出球払出装置66からの貸出球払出情報のチェック等、を行う。従って、主基板51はカードに基づく貸出球の払出に関しては何ら関与していない。このように構成しておけば、例えばカードを利用しない形式のパチンコ機とすることが主基板51等を改変することなく実現でき、カードの利用有無によるパチンコ機の形態変更に関する互換性に優れたものとなる。

**【0061】**

次に、上記のように構成されたパチンコ機の作用について説明する。遊技者がハンドル7を操作することにより、遊技球発射機構67から遊技球Bが遊技領域内に発射される。そして、作動口11aに遊技球Bが入賞すると、作動口用スイッチ32から主基板51に検出信号が送信される。主基板51はその検出信号に基づいて各種指令を各種制御基板等へ出力する。そして、指令を受信した各種制御基板等では、各指令に基づいた各種制御が行われる。

**【0062】**

例えば、主基板51は表示制御基板53に対して図柄変動に関する指令を出力し、表示装置DSはその指令に基づいて図柄を変動表示する。また、景品球払出処理回路部は主基板51からの指令に基づいて所定数のパチンコ球を上皿5に払い出す。

## 【0063】

主基板51は、作動口用スイッチ32からの検出信号を受信するとともに、所定のカウンタの出力値を読み取り、大当たり抽選を行う。大当たり抽選では、カウンタの出力値が所定値であれば、「大当たり」を発生させる。一方、カウンタの出力値が所定値以外であれば、「はずれ」である通常の遊技状態を継続する。

## 【0064】

「大当たり」が選ばれた場合、表示部DSaでは大当たり図柄が大当たりラインに並んで停止表示され、大当たりが確定する。その後、主基板51は、大入賞口12a用のソレノイドを励磁させることで、シャッタ14を倒して略水平状態とし大入賞口12aを開放する。これにより、遊技者が多数個の遊技球Bを取得できる状態となる。

10

## 【0065】

そして、主基板51は、大入賞口用スイッチ33, 34からの検出信号に基づいて遊技球Bの入賞個数をカウントする。主基板51は、入賞個数が例えば10個に達すると、シャッタ14を戻して大入賞口12aを閉鎖する。主基板51はこれを所定回数繰り返し、所定回数終了とともに大当たりを終了する。

## 【0066】

「はずれ」が選ばれた場合、表示部DSaでは外れ図柄が停止表示される。そして、主基板51は、図柄の変動表示が保留されている場合には、図柄の変動表示を繰り返し行う。ここで、図柄の変動表示が保留されていない場合には、主基板50は、作動口用スイッチ32から新たな検出信号が入力されるまで待機する。

20

## 【0067】

さて、上述したように表示装置DSが遊技盤3に取付けられているが、本実施の形態においてはその取付構造に特徴があるため、その取付構造について図4及び図5を参照しつつ以下に説明する。

## 【0068】

遊技盤3の略中央部には、略長方形状の窓部81が形成されている。窓部81の周縁には、遊技盤3前面側において凹状の係合段差部としての段差部82が形成されている。

30

## 【0069】

窓部81には箱枠部材としての取付枠83が装着されている。取付枠83は前面部が開口し底部が閉ざされた形状をなし、その開口部が遊技盤3前面に向いた状態で装着されている。具体的には、取付枠83は、窓部81に嵌合される開口枠部84と、略直方体形状の表示装置DSが収納される収納凹部85とが合成樹脂等により一体形成されている。収納凹部85は、開口枠部84の反開口側に位置しており、遊技盤3の背面側に突出した状態となっている。

## 【0070】

開口枠部84の開口形状は、その外周面が窓部81の内周面に沿った略長方形状となっている。外周面の奥行き方向の長さは遊技盤3の厚さとほぼ同じになっている。従って、開口枠部84は、その外周面が窓部81の内周面に当接するように窓部81に嵌合されている。

40

## 【0071】

開口枠部84の開口端部周縁には、開口面に平行するように張出した係止縁部としてのフランジ部86が形成されている。フランジ部86の外周形状は、上記段差部82に合致するような略長方形状となっている。従って、開口枠部84が窓部81に嵌合された状態では、フランジ部86が段差部82に嵌まり込み、フランジ部86の前面部と遊技盤3の前面部とが略同一面となっている。

## 【0072】

収納凹部85の形状は、その内周面が表示装置DSの外周面に沿った形状となっている。従って、表示装置DSは、その外周面が収納凹部85の内周面に当接するように収納凹部85に収納されている。

## 【0073】

50

収納凹部 8 5 の開口部は、開口枠部 8 4 の開口形状を縮小した略長方形状となっており、前記開口部の周縁には、開口枠部 8 4 と繋がった段差部 8 7 が形成されている。収納凹部 8 5 に表示装置 D S が収納された状態では、段差部 8 7 と表示装置 D S の前面部とが略同一面となっている。なお、前記開口部に係止爪等を形成して、表示装置 D S が収納凹部 8 5 に保持されるようにしてもよい。

#### 【 0 0 7 4 】

一方、表示装置 D S は、例えば透明な合成樹脂等から形成されており、その内部に表示部 D S a や、表示部 D S a と電気的に接続された前記表示制御基板 5 3 等を収納している。表示部 D S a は表示装置 D S の前面部に収納されており、表示装置 D S は表示部 D S a が遊技盤 3 前面を向くように収納凹部 8 5 に収納されている。

10

#### 【 0 0 7 5 】

また、図 6 に示すように、表示装置 D S の背面には、表示制御基板 5 3 に設けられた接続端子としてのコネクタ 5 3 a が露出するようにコネクタ窓 8 8 が形成されている。収納凹部 8 5 の背面部には、コネクタ窓 8 8 に合致するように通孔 8 9 が形成されている。このような構造により、外部から図示しないコネクタケーブルをコネクタ 5 3 a に接続でき、表示装置 D S と主基板 5 1 等とが電気的に接続可能となる。

#### 【 0 0 7 6 】

さて、遊技盤 3 の前面部には、装飾部材としての装飾カバー 9 0 が取付けられている。装飾カバー 9 0 は、遊技盤 3 の前面部に突出する装飾部 9 1 と、窓部 8 1 に挿入される挿入部 9 2 とから構成されている。装飾部 9 1 と挿入部 9 2 は、それぞれ上記表示部 D S a に合致するような窓を有した窓枠形状をしている。

20

#### 【 0 0 7 7 】

挿入部 9 2 が窓部 8 1 に挿入された状態では、挿入部 9 2 の先端部が前記段差部 8 7 と表示装置 D S の前面部に当接し、表示装置 D S が収納凹部 8 5 から抜け落ちるのが防止されている。

#### 【 0 0 7 8 】

装飾部 9 1 は、窓部 8 1 よりやや大きくなっている、その周縁にはネジ止め用のネジ孔 9 3 が複数箇所に形成されている。そして、装飾カバー 9 0 は、装飾部 9 1 が上記段差部 8 2 を覆うように遊技盤 3 にネジ止めされている。これにより、装飾部 9 1 が上記フランジ部 8 6 を押さえつけることになり、取付枠 8 3 が窓部 8 1 から抜け落ちるのを防止している。

30

#### 【 0 0 7 9 】

さて、表示装置 D S の取付順序としては、まず表示装置 D S を取付枠 8 3 に嵌め込む。そして、取付枠 8 3 を窓部 8 1 に嵌め込む。その上から装飾カバー 9 0 を遊技盤 3 にネジ止めする。

#### 【 0 0 8 0 】

以上説明したように、表示装置 D S がビス等の固定部材を使わずに取付枠 8 3 に取付けられている。また、取付枠 8 3 も固定部材を使わずに遊技盤 3 に取付けられている。また、表示装置 D S の取付作業も、表示装置 D S を取付枠 8 3 に嵌め込み、取付枠 8 3 を窓部 8 1 に嵌め込むだけの比較的簡単な作業である。このため、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。また、パチンコ機等を構成する部品点数の増大、その組付け工程における工数の増大等といった不具合を低減することができる。さらに、表示装置 D S の取付作業中において、ビス止め作業等により、表示装置 D S や取付枠 8 3 が破損してしまうといった不具合も防止することができる。

40

#### 【 0 0 8 1 】

##### 〔 第 2 の実施の形態 〕

以下、第 2 の実施の形態について、図 7 乃至図 10 を参照しつつ説明する。なお、第 1 の実施の形態と構成の重なる部分については説明を省略する。

#### 【 0 0 8 2 】

遊技盤 3 の窓部 8 1 には、その背面側において取付枠 1 0 1 が取付けられている。取付

50

枠 101 は、前面が開口した箱枠形状をなし、例えば合成樹脂等により形成されている。取付枠 101 の左右両側面には、その開口側端部においてフランジ部 102 が形成されている。各フランジ部 102 は、取付枠 101 の開口面に沿うように外側に突出している。各フランジ部 102 には、それぞれネジ止め用の複数のネジ孔 103 が形成されている。

#### 【0083】

遊技盤 3 の背面側において、窓部 81 の左右両側には図示しない凹状の段差部が設けられており、この段差部にフランジ部 102 が嵌め込まれることによって取付枠 101 が位置決めされる。そして、取付枠 101 は、位置決めされた上で遊技盤 3 にネジ止めされている。

#### 【0084】

取付枠 101 の背面側には、表示装置 DS を嵌め込むための嵌合凹部 104 が形成されている。嵌合凹部 104 の開口形状は、その内周側面が表示装置 DS の外周側面と合致する長方形状となっている。

#### 【0085】

嵌合凹部 104 の底部には長方形状の窓が形成されている。そして、表示装置 DS が嵌合凹部 104 に嵌め込まれた状態では、表示装置 DS の前面部周縁が底部周縁 105 に当接されるとともに、表示部 DSa (表示装置 DS 前面部) が露出した状態となる。

#### 【0086】

表示装置 DS には、その下側面において一対の第 1 係止部材としての位置決め部材 120 が突出するように形成されている。また、取付枠 101 には、嵌合凹部 104 の左右両端部の下方において、前記各位置決め部材 120 を嵌入し得る一対の第 1 受部としての下側受部 121 が背面側に突出するように形成されている。各下側受部 121 は、位置決め部材 120 を上方から嵌入可能なように上部が開口した凹状の形状となっている。

#### 【0087】

各位置決め部材 120 は、板形状をした板体部 120a と、板体部 120a の両側面に形成された一対の側壁部 120b とから構成されている。各側壁部 120b は、その側方の断面形状が基端部から先端部へ向かって先細りする略台形状となっている。これにより、下側受部 121 に嵌入し易くなっている。

#### 【0088】

これに対して、各下側受部 121 は、取付枠 101 の背面に相対向する背部 122 が取付枠 101 の背面に対して傾斜するように形成されており、その側方の断面形状が開口部から底部へ向かって先細りする略台形状となっている。これにより、位置決め部材 120 を嵌入し易くなっている。

#### 【0089】

また、各板体部 120a の先端部には、係合凹部としての位置決め凹部 123 が一側壁部 120b との境目において形成されている。これに対して、背部 122 の内側には、位置決め凹部 123 と係合され得る略円柱形状の係合突部としての位置決め突部 124 が形成されている。これにより、位置決め部材 120 の位置決めが容易になる。

#### 【0090】

一方、表示装置 DS の上側面には、その左右両端よりやや中央よりに、一対の着脱手段としてのスライドバー・ユニット 125 が設けられている。各スライドバー・ユニット 125 は、表示装置 DS の上側面に突出するように一体形成された保持部としてのバー保持部 126 と、バー保持部 126 によってスライド可能に保持されたスライドバー 127 とから構成されている。なお、スライドバー 127 は、本実施の形態における係止部材又は第 2 係止部材に相当する。

#### 【0091】

これに対して、取付枠 101 には、嵌合凹部 104 の左右両端部の上方において、前記各スライドバー 127 の先端部を嵌入し得る一対の第 2 受部としてのバー受部 128 が背面側に突出するように形成されている。各バー受部 128 は、相対向する面が開口した箱体形状しており、表示装置 DS が取付枠 101 に取付けられた状態では、その下側面が表

10

20

30

40

50

示装置 DS の上側面と当接するようになっている。

【0092】

次に、スライドバー・ユニット 125について詳しく説明する。各バー保持部 126は、スライドバー 127の後部を収納可能なように一側面が開口した箱体形状となっている。各バー保持部 126には、その一側面壁が開口部より伸出した伸出部 130が形成されている。また、表示装置 DS の上側面には、スライドバー 127を挟んで伸出部 130と並行するように、ガイド突部 131が形成されている。

【0093】

各バー保持部 126の開口部は相反する方向に向いている。従って、表示装置 DS が取付枠 101に取付けられた状態では、各バー保持部 126は、その開口部がそれぞれ対応する各バー受部 128の開口部と相対向するようになっている。

【0094】

各スライドバー 127は、略板形状をしており、例えば合成樹脂等により形成されている。スライドバー 127は、伸出部 130とガイド突部 131とに挟まれるように保持されており、伸出部 130とガイド突部 131とをガイドレールとしてスライドする。なお、伸出部 130の上端部は、バー保持部 126の上側面に沿うように内側に折れ曲がっており、スライドバー 127の抜け落ちを防止するような構造となっている。

【0095】

スライドバー 127には、その長手方向の略中央部において、当該スライドバー 127を操作するための操作部 127a が一体形成されている。また、操作部 127a 後方において、係止部 127b が形成されている。

【0096】

係止部 127b は、スライドバー 127がコ字状に切欠かれたように形成されており、スライドバー 127の後端部側を自由端、先端部側を固定端とするような構造となっている。係止部 127b の自由端には、その上側において、断面三角形状の係止突部 127c が形成されている。

【0097】

これに対して、前記バー保持部 126の上側壁内側には、係止突部 127c が係合され得る断面三角形状の係合溝 132が、スライドバー 127の長手方向と直交するように形成されている。

【0098】

スライドバー 127の先端部は、中央部に比べて薄肉状になっており、バー受部 128に嵌入可能くなっている。なお、当該先端部の一側面には、先端係合凹部 127d が形成されている。

【0099】

これに対して、各バー受部 128の一内側面には、前記先端係合凹部 127d と係合する先端係合突部 128a が形成されている。

【0100】

図 10 (a) に示すように、表示装置 DS が取付枠 101から取り外されている状態では、スライドバー 127の後部がバー保持部 126に収容され、係止突部 127c が係合溝 132に係合された状態となる。

【0101】

図 10 (b) に示すように、表示装置 DS が取付枠 101に取付けられている状態では、スライドバー 127の先端部がバー受部 128に嵌入され、先端係合突部 128a が先端係合凹部 127d に係合された状態となる。なお、図 10 (b) では、便宜上、取付枠 101本体は、その一部分のみを 2 点鎖線で示している。

【0102】

さらに、表示装置 DS の上側面には、その両端部において、当該表示装置 DS を取付枠 101に取り付ける際、バー受部 128をガイドするガイド突片 133が突出するように形成されている。また、ガイド突片 133とバー保持部 126の開口部との距離は、スラ

10

30

40

50

イドバー 127 の長手方向の長さとほぼ同じになっている。このため、ガイド突片 133 は、バー受部 128 をガイドする役割とは別に、表示装置 DS が取付枠 101 から取り外された状態では、スライドバー 127 の抜け落ちを防止する役割を果たす。

#### 【0103】

さて、表示装置 DS の取付順序としては、表示装置 DS を取付枠 101 に対して傾斜させ、位置決め部材 120 の先端部を下側受部 121 の開口部に嵌入する。そして、側壁部 120b を下側受部 121 の背部 122 に沿って滑らせるように、位置決め部材 120 全体を下側受部 121 の中に嵌入していく。ここで、位置決め突部 124 と位置決め凹部 123 とが係合されることにより、下側受部 121 の中において位置決め部材 120 の位置ずれが防止され、表示装置 DS をより正確に位置決めすることができる。

10

#### 【0104】

位置決め部材 120 を嵌入するとともに、表示装置 DS を徐々に垂直状態にしていき嵌合凹部 104 に嵌め込んでいく。このとき、バー受部 128 をガイド突片 133 に合わせることによって表示装置 DS を位置決めしている。

#### 【0105】

表示装置 DS が嵌合凹部 104 に完全に嵌め込まれると、バー受部 128 の開口部と、バー保持部 126 の開口部が相対向する位置関係となる。ここで、スライドバー 127 の操作部 127a を操作してバー受部 128 方向へスライドバー 127 をスライドさせる。このとき、係止突部 127c の傾斜部分が係合溝 132 の傾斜部分に押圧されることにより、係止部 127b が徐々に弾性変形され、スライドバー 127 がスライド可能となる。

20

#### 【0106】

そして、スライドバー 127 の先端部がバー受部 128 に嵌入され、先端係合突部 128a と先端係合凹部 127d とが係合される。このようにして、表示 DS は取付枠 101 に係止された状態となる。

#### 【0107】

以上詳述したように、表示装置 DS がビス等の固定部材を使わずに取付枠 101 に取付けられている。これにより、パチンコ機等を構成する部品点数を低減することができる。

#### 【0108】

表示装置 DS の取付作業も、位置決め部材 120 を下側受部 121 に嵌入し、スライドバー 127 を操作してバー受部 128 に嵌入するという比較的簡単な作業となっている。このため、慎重な取付作業を必要とせず、作業の効率化を図ることができる。さらに、パチンコ機等の組付け工程における工数を低減することができる。

30

#### 【0109】

また、従来のように、ビス等の固定部材を使う表示装置の取付構造では、表示装置と取付枠に設けられたビス孔を合致させないまま、ビス止め作業を行ってしまうと、表示装置や取付枠を破損してしまうおそれがあった。しかしながら、上記のような表示装置 DS の取付構造では、ビス等の固定部材を使わずに表示装置 DS が取付けられているため、その取付作業中において、表示装置 DS や取付枠 101 が破損してしまうといった不具合も防止することができる。

40

#### 【0110】

加えて、上記のような表示装置 DS の取付構造では、表示装置 DS の交換や取外しも比較的容易に行うことができ、結果として、表示装置 DS の再利用や産業廃棄物の減量化を図ることができる。

#### 【0111】

尚、上述した実施の形態の記載内容に限定されることなく、例えば次のように実施してもよい。

#### 【0112】

上記第 2 の実施の形態では、位置決め部材 120 は表示装置 DS の下側面に設けられ、スライドバー・ユニット 125 は表示装置 DS の上側面に設けられている。これに限らず、位置決め部材 120 やスライドバー・ユニット 125 が表示装置 DS の左右側面に設け

50

られていてもよい。また、位置決め部材 120 やスライドバー・ユニット 125 の数も 2 つに限定されるものではなく、1 つとしてもよいし、3 つ以上としてもよい。

### 【0113】

上記第 2 の実施の形態では、取付枠 101 の背面側に形成された嵌合凹部 104 の底部には、長方形状の窓が形成されている。これに限らず、前記窓を設けず、例えば、取付枠 101 を透明の合成樹脂等により形成し、表示部 DSa が遊技盤 3 の前面より透けて見えるようにしてもよい。

### 【0114】

上記第 2 の実施の形態では、着脱手段としてスライドバー 127 が設けられていたが着脱手段はこれに限られるものではない。例えば、表示手段 DS に所定軸を中心に回動駆動する取付レバーを設け、このレバーを操作して取付枠 101 に係止させることにより、表示手段 DS が取付けられるようにしてもよい。

### 【0115】

上記実施の形態とは異なるタイプのパチンコ機等として実施してもよい。例えば、一度大当たりすると、それを含めて複数回（例えば 2 回、3 回）大当たり状態が発生するまで、大当たり期待値が高められるようなパチンコ機（通称、2 回権利物、3 回権利物と称される）として実施してもよい。大当たり図柄が表示された後に所定の領域に遊技球を入賞させることを必要条件として特別遊技状態となるパチンコ機として実施してもよい。カードを用いないパチンコ機へ適用するようにしてもよい。また、パチンコ機以外にも、アレンジボール機、雀球、いわゆるパチンコ機とスロットマシンとが融合した遊技機等の各種遊技機として実施することも可能である。なお、パチンコ機とスロットマシンとが融合した遊技機の具体例としては、複数の図柄からなる図柄列を変動表示した後に図柄を確定表示する可変表示手段を備えており、遊技球打出用のハンドルを備えていないものが挙げられる。この場合、所定の操作（ボタン操作）に基づく、所定量の遊技球の投入の後、例えば操作レバーの操作に起因して図柄の変動が開始され、例えばストップボタンの操作に起因して或いは所定時間経過することにより図柄の変動が停止され、その停止時の確定図柄がいわゆる大当たり図柄であることを必要条件として遊技者に有利な大当たり状態が発生させられ、遊技者には、下部の受皿に多量の遊技球が払い出されるものである。

### 【図面の簡単な説明】

#### 【0116】

【図 1】一実施の形態におけるパチンコ機を示す斜視図である。

【図 2】パチンコ機の遊技盤面の正面図である。

【図 3】各種基板及び基板ボックス等を説明するためのパチンコ機の背面図である。

【図 4】第 1 の実施の形態における表示装置の取付構造を示すための各部材の分解斜視図である。

【図 5】第 1 の実施の形態における遊技盤の窓部における断面図である。

【図 6】第 1 の実施の形態における遊技盤の背面図である。

【図 7】第 2 の実施の形態における取付枠の背面図である。

【図 8】第 2 の実施の形態における表示装置の背面図である。

【図 9】第 2 の実施の形態における遊技盤の窓部における断面図である。

【図 10】(a) は表示装置を取り外した状態でのスライドバー・ユニットの状態を示す図であり、(b) は表示装置を取付けた状態でのスライドバー・ユニットの状態を示す図である。ある。

### 【符号の説明】

#### 【0117】

3 … 遊技盤、53 … 表示制御基板、DS … 特別図柄表示装置（表示装置）、81 … 窓部、82 … 係合段差部としての段差部、83 … 箱枠部材としての取付枠、84 … 開口枠部、85 … 収納凹部、86 … 係止縁部としてのフランジ部、90 … 装飾部材としての装飾カバー、101 … 取付枠、104 … 嵌合凹部、120 … 第 1 係止部材としての位置決め部材、121 … 第 1 受部としての下側受部、123 … 係合凹部としての位置決め凹部、124 …

10

20

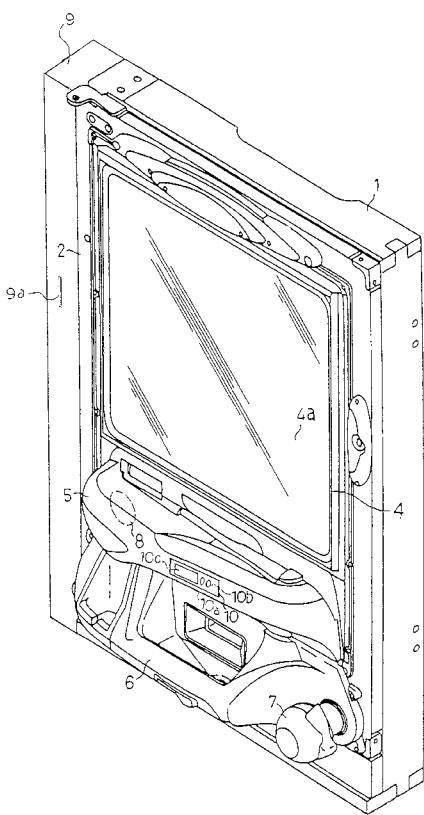
30

40

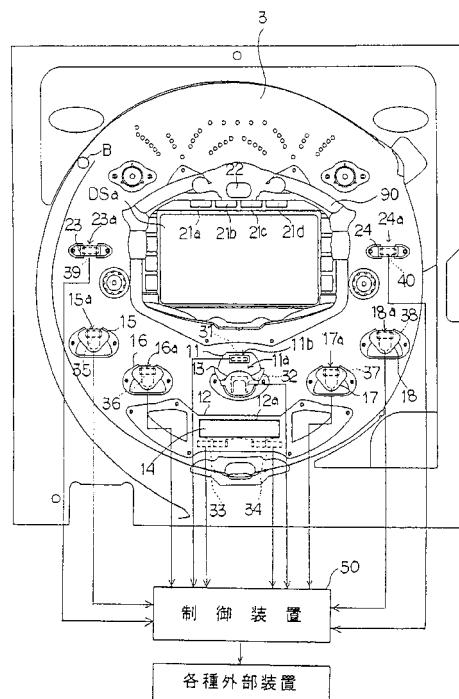
50

係合突部としての位置決め突部、125…着脱手段としてのスライドバー・ユニット、126…保持部としてのバー保持部、127…係止部材又は第2係止部材としてのスライドバー、127a…操作部、127b…係止部、127c…係止突部、127d…先端係合凹部、128…第2受部又は嵌入受部としてのバー受部、130…延出部、131…ガイド突部、132…係合溝、133…ガイド突片。

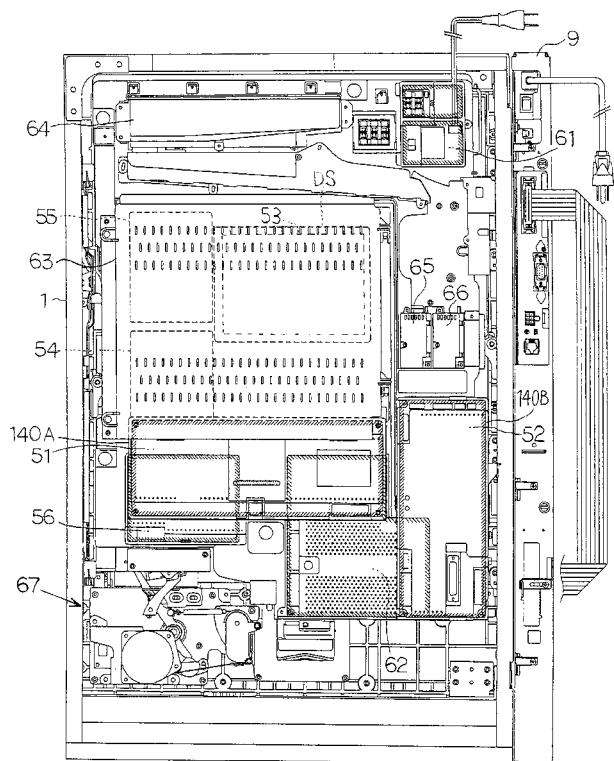
【図1】



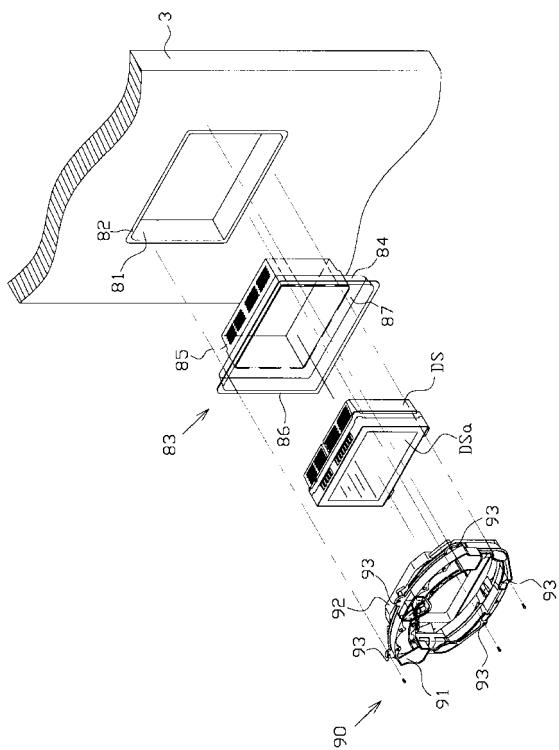
【図2】



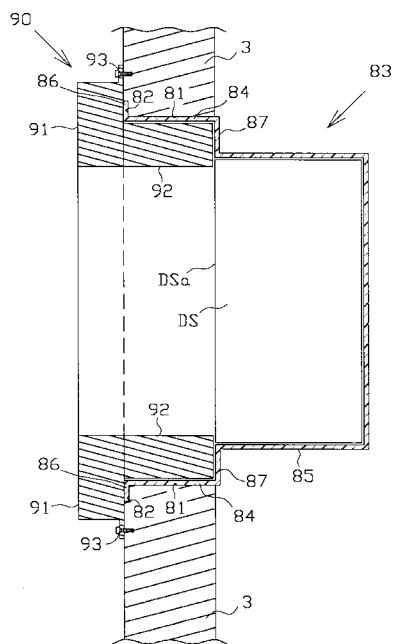
【 図 3 】



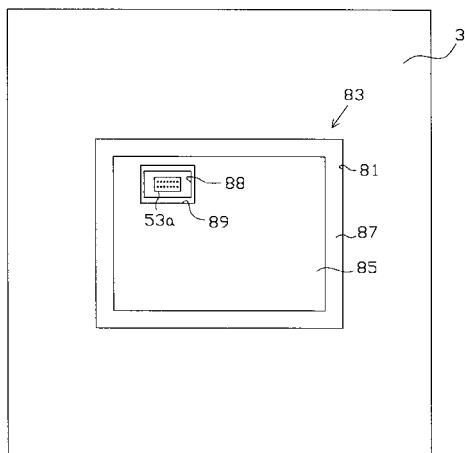
【 図 4 】



【図5】



【 図 6 】



【図7】

